

令和4年度監査報告

公益財団法人 放射線影響研究所
理事長 丹羽 太賀 殿

私たち監事は、当法人の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年度の理事の職務の執行について監査を行いましたので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条第1項（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第99条第1項）及び一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第36条及び第45条（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第64条において準用する同規則第36条及び第45条）の規定に基づき本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、当法人の理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、当法人の主たる事務所において業務及び財産の状況を調査しました。

さらに、監査法人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、監査法人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法によって、当該年度に係る事業報告及びその附属明細書を監査しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等について監査しました。

2 監査の結果

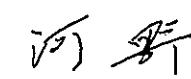
(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等は、日本国における公益法人の規程に準拠して、当法人の財産及び損益の状況を全て重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和5年6月2日

監事 河野 隆  
河野 隆

監事 
Paul Dominick Preziotti